

# 新潟県

# 公民館月報

昭和59年7月号

発行所 新潟県公民館連合会  
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】  
【電話:新潟(0252)24-6073】  
【振替新潟0-4049】

発行人 会長 石井耕一  
編集人 事務局長 本田清  
【定価1部 100円 年額 1,200円】



アジサイは、梅雨時の花である。

広く大きい葉の群がりを押しのけるようにして、ふつくらとした花を、梅雨空に向けて開く。

「淡くかなしきもののふるなり、紫陽花いろのものあるなり」と、三好達治は書いている。

アジサイの色は、最初は白っぽい黄緑であるが、だんだん青紫にかかり、さらに、紅紫とかわる。

紫陽花や

はなんだにか

はるきのふけふ 子規

アジサイは、あず (集まる) さい (藍色) 、つまり藍色の小さい花が、大きく集まって咲くことからの意味という。

藍は愛 (哀・逢・相・会

・合・挨) にも通じよう。

小さな「あい」が、集いあって、より大きな小さなものに……。なにか、公民館に求められているものに、似てはいないだろうか。

鎌倉の明月院は「あじさ

い寺」として知られている

が、南蒲原郡田上町・護摩堂山の「あじさい園」も有名である。

(貞)

絵 小田 哲 (白根市中央公民館運営審議会・委員)

## 第2回理事会

優良公民館に両津市など二館

## 八人を優良職員表彰



第二回の本会理事会が、

去る七月二日、新潟市川端町の県林業会館二階の役員室で開かれた。

この会議では、昨年度の決算の承認のほか、来る七月二十六日小千谷市民会館で開かれる、第三十五回新潟県公民館大会の席上表彰される、優良公民館や運営審議会委員、非常勤職員の表彰者の選考が行われた。

### 第二回理事会

(会議は定期とおり石井会長の開会のあいさつで始られた。)

理事会の定数は、去る四月二十日の議論会で、会則の一部改正が行われて、上中下越からそれぞれ二名ずつ減員され、それにもとづいて選出された新理事が出席した。そのため、協議に先だとして自ら紹介が行われた。

一、報告  
(1) 事務局職員の人事について  
本田 滋事務局長が病休のため、五月八日から十月三十日まで約六ヶ月間休養することになったので、その間、

事務局長代行として、佐藤貞正が第1令。

また、事務職員の草木恵子が四月三十日退職。その後任に伊藤宗子が五月一十三日付で就任。

県社会教育委員会は、石井耕一会長が、眞野幸から第1令任期は5か年。

県社会教育委員会は、石井耕一会長が、眞野幸から第1令任期は5か年。

県社会教育委員会は、石井耕一会長が、眞野幸から第1令任期は5か年。

佐藤貞武副会長(新潟市中央公民館長)を推薦中。

関プロ理事会(五月二十二日東京都・国・教育会館で開催)出席した佐藤貞武副会長代行から報告。

第25回公連総会(五月二日東京都日本都市センタード開催)石井会長から概要報告。

第35回県公民館大会(第23回関プロ公民館研究集会並びに第1回全国公民館研究集会)の開催と参加申し込みの状況について報告。

本年度公民館建設費国庫補助金の内定について(本県への配分内定は、八館分で三億四千四百万円)。

第18回欧州社会教育事情視察団員候補の推薦について。

全国公民館名鑑の原稿依頼書の転送について。

公民館・社会教育関係の図書の貸出しについて。

全国公民館の編纂について。

公民館・社会教育関係の図書の貸出しについて。

全国公民館名鑑の原稿依頼書の転送について。

公民館・社会教育関係の図書の貸出しについて。

公民館・社会教育関係の図書の貸出しについて。

公民館・社会教育関係の図書の貸出しについて。

公民館・社会教育関係の図書の貸出しについて。

県教育委員会表彰の推薦に

二、協議

(1) 昭和五十八年度(歳由決算の承認について)(総額一二六四四三四一円の決算)、報告のとおり承認

(2) 優良公民館の表彰について(次三館を、本年度の優良公民館として表彰することに決定)

(3) 公民館運営審議会委員並びに非常勤職員の表彰について(次八氏を表彰することに決定)(敬称略)

(4) 公民館運営審議会委員並びに非常勤職員の表彰について(次八氏を表彰することに決定)(敬称略)

(5) 公民館運営審議会委員並びに非常勤職員の表彰について(次八氏を表彰することに決定)(敬称略)

(6) 公民館運営審議会委員並びに非常勤職員の表彰について(次八氏を表彰することに決定)(敬称略)

(7) 公民館運営審議会委員並びに非常勤職員の表彰について(次八氏を表彰することに決定)(敬称略)

(8) 公民館運営審議会委員並びに非常勤職員の表彰について(次八氏を表彰することに決定)(敬称略)

(9) 公民館運営審議会委員並びに非常勤職員の表彰について(次八氏を表彰することに決定)(敬称略)

(10) 公民館運営審議会委員並びに非常勤職員の表彰について(次八氏を表彰することに決定)(敬称略)

### 内容

教育基本法・社会教育法・社会教育法施行令・公民館の設置及び運営に関する基準規程・通達「公民館基準の取扱いについて」解説つき。

A5判34ページ 1部300円(送料実費)

### ○お申し込み先

〒951 新潟市川端町2-9 県林業会館内  
県公民館連合会事務局 電話 0252(24)6073

## 公民館関係法令・解説

公民館長・公民館主事・公民館職員・公民館運営審議会委員・社会教育主事・社会教育委員・教育委員会関係者・公民館を利用する人・社会教育関係団体関係者等の必携の書として広く活用されています。

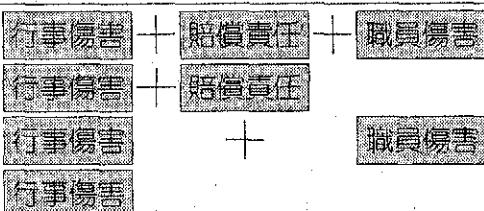


# 公民館総合補償制度

公民館の実態に応じ、加入の種類は自由です。

A  
B  
C  
D

型  
型  
型  
型



上記4種類から自由にお選びください。

中途加入受付中!

- 毎月1日から加入できます。
- 補償期間は5月1日までです。
- 中途加入の掛金は月割計算です。

## 公民館総合補償制度早わかり

### 加入できる公民館

本制度の対象となる公民館は社会教育法第5章に規定される公民館です。ただし町内などの自主運営による「分館」「自治館」などもC型、D型に限り加入することができます。

*	行事傷害補償制度	賠償責任補償制度	職員傷害補償制度
制度主旨	公民館が主催する各種行事への参加者を無記名包括で対象とする傷害補償制度。	全国市長会、全国町村会が実施の「スポーツ賠償責任保険」に加入していない市町村が設置する公民館のための賠償責任補償制度。	「地方公務員災害補償法」の適用がない公民館職員を記名方式で対象とする傷害補償制度。
対象となる事故	公民館が主催する行事に参加中の者がケガをした場合にそのケガの程度に応じて定額で補償金が支払われる。	公民館の施設や設備、または公民館業務遂行によって公民館利用者や第3者にケガを与えた結果公民館が法律上の賠償責任を負担しなければならない場合に補償金が支払われる。	公民館職員が公民館業務(通常の出勤、退勤途上を含む)に従事中ケガをした場合にそのケガの程度に応じて定額で補償金が支払われる。
支払われる補償金	行事参加者1名あたり 死亡補償金 350万円 後遺障害補償金(最高) 350万円 入院補償金 1日につき 1,500円 通院補償金 1日につき 1,000円 (入院180日・通院90日を限度とする)	1事故あたり 補償最高限度額 2,000万円 免責金額 なし	加入申込職員1名あたり 死亡補償金 300万円 後遺障害補償金(最高) 300万円 入院補償金 1日につき 3,000円 通院補償金 1日につき 2,000円 (入院180日・通院90日を限度とする)
(注)	1公民館につき 33,000円 (注) 公民館数は中央公民館、地区館、公館などの呼称のいかんにかかわらず独立した施設をもつ公民館ごとに1館として計算する。	1公民館につき 4,800円 (注) 公民館数の計算は左記(注)と同じ。	公民館職員1名につき 5,400円

# 備えあれば

## 公民館総合補償制度を生かそう

「公民館総合補償制度」については、すでにご存知と思います。本誌でも、過去に何回か紹介、解説の記事をさせてきたところです。

本年度に入つても、当事務局への電話紹介なども時折ありましたので、改めてこの制度のあらましと、実例などを紹介することにしました。

「公民館総合補償制度」がスタートしたのは、昭和54年4月度からです。

ご存知のように、公民館では、ボーリングによるケガや、調理書類、土曜・日曜はもあるとのことで、屋内の区別なしに、住民が集まって多彩な活動をくりひびけてくるわけです。

特にこれらの活動の中には、スポーツによるケガや、調理書類、本工や彫塑、陶芸などの製作活動など、思わずケガとか事故が起きないとも限りません。そんな時に、当事者はもちろん、関係者の方が心配もいたします。

いる苦慮され、問題解決に賛同する間を費したといった事例もたくさんあったわけですね。全国公民館連合会では、これら会社の理解と協力を得て、この「公民館総合補償制度」をスタートさせました。今年はちょうど六年目になります。

実例を紹介しますと、その中から、四つの実例を紹介します。

(実例の1)

58年10月、A市公民館の運動会

で借物競争に出場した子さん

(43歳)が、転んでケガをした。

支払われた保険金は、七〇〇〇円

(実例の2)

58年6月、B町体育館で行われ

たバレー大会で、C子さん

(34歳)は試合中、足がつられて転

倒、アキレス腱を損傷した。

支払われた保険金は、五四五〇円。

(実例の3)

58年8月、C市野球場で行われ

た野球大会で、Dさん(40歳)はス

ライディングをして右足骨折。

支払われた保険金は、一四五〇〇

円。

(実例の4)

58年8月、K村で行われたソフ

トボール大会で、出場中のEさん

(39歳)が、壇上中軽創して骨折

しました。

支払われた保険金は、三〇〇〇円。

この二つの制度の主な特徴は、

入会金などのあらましは、右のべ

の二つの制度には、それぞれ

組合せによって、A型、B型

C型、D型の四種類のタイプが用

意され、自由に選ぶことができるという

特徴がありますが、この二つの

組合せによって、A型、B型

C型、D型の四種類のタイプが用

意され、自由に選ぶことができるとい

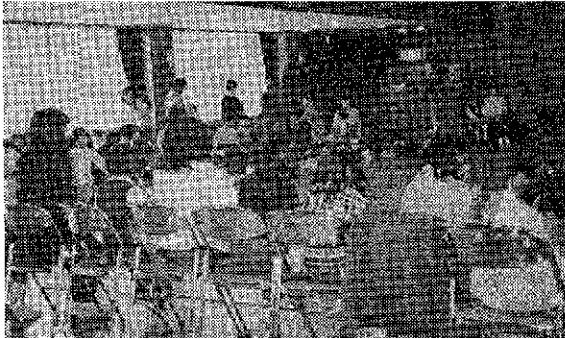
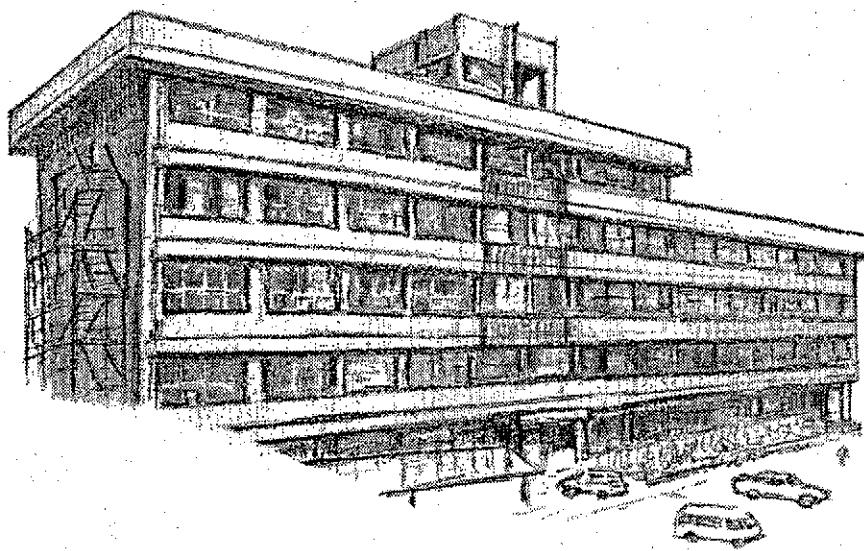
うことです。

この制度に加入されてい

る、この制度に加入されてい

る、

# 新潟市東地区公民館



コミュニティづくりに活力を

新生公民館繁盛記

(38)

公民館は花ざかり、これまでにすでに四十三館の  
公民館が登場。好評をいただいている。「これから  
もじこじこ」紹介します。

（公民館の位置）新潟市を大別すると、都心部へ流れる信濃川を挟んで、日本を東西に分断する鐵道を中心とした街を東新潟、通称「北新潟」といいます。昭和57年1月

は約七万六千人、地元の住民のみに限らず期待を背負つて、新潟市で第8番目の地区公民館（基幹公民館）として、責任館長、職員（計11名）を配置し昭和58年11月に誕生しました。

（現状の問題と課題）  
当該地域の特性として、  
通り、古くからの既成市街  
域、伝統的歴史的な重みの  
思っています。

（東地区本部長 後藤脩平）

これまでにすでに四十三館の  
ただでしてあります。これがさ

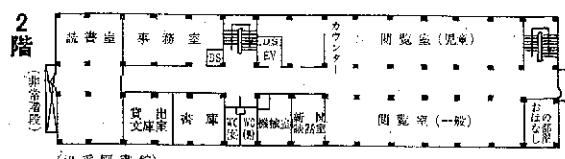
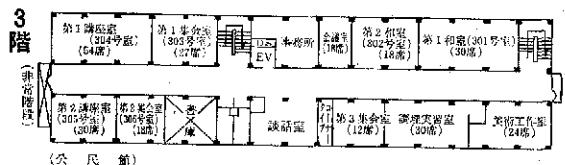
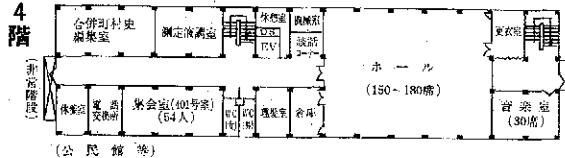
等一部移転)を実現し、図で、地区の旧東総合庁舎(現東京農業大学)と、地区の旧東総合庁舎(現東京農業大学)を含めて、一億八千万円の予算を修し、地区事務所等を含め施設として完成したもので、立館となるが、施設の運営は、住民サイドに立って、連携による複合機能の向上のための

とし  
化部に類似して、学識要求の多  
様化が進んでいます。企業が行う  
カルチャーセンターとの関連、や  
もすると低層で地域の運営意  
識や教養力の回復のために食館  
活動などがあるほか、また、团  
体、グループ等の活動を中心とし  
て進められてきましたが、これがか  
らは地域の人ひとが相互に交流を  
する機会を計る  
相互の  
管理に  
複合  
景観を  
改  
善で  
保健所

構造 鉄筋コンクリート造 5階建 建物面積4,224m<sup>2</sup>  
公会館 1,416m<sup>2</sup>  
竣工 昭和58年10月31日 公会館収容人員525人  
(農業委員会・新潟市農業協同組合)

(農業委員会、新潟市農業協同組合)

(農業委員會、新竹市農業局組合)



**プロフィール**

田上町公民館社教主事

**熊倉 正治 氏 (33才)**

当町は町制施行十周年を迎えて、豊かな明るい町づくりを目標として前進していく。

その町の中央に役場と隣り合はず公民館があり、人口二万三千人余を対象とした社会活動を一手に任切っていらっしゃる益者が彼である。

「集い、学び、結ぶ」とことを原点とする姿勢が基本であると常に強調し、事業企画する段階でアイデアを取り入れ、樂しい活動をしているのが彼の特色である。

身長一八〇cmのスマートな

年齢論と税務課に併せて九年勤務五十三年に教委(兼

公民館)へ、それ以来、社会と公民館のあらゆる活動に熱意を燃やし、五十五年には社会教育主事の資格を取得してより、更に理論と実践面の活動が本格的に始まり、色々な活動をあげていい。

公民館の營繕や予算の管理、青少年育成、成人教育、親子あれい等、総務教育等の他、町職員組合の執行委員会議の開催等を指して努力しているが、その他、町職員組合の執行委員会議の開催等を指して努力しているが、

勤務の性質上、朝早くから夜遅くまで、東奔西走している。勤務の性質上、朝早くから夜遅くまで、東奔西走している。

勤務の性質上、朝早くから夜遅くまで、東奔西走している。

勤務の性質上、朝早くから夜遅くまで、東奔西走している。

勤務の性質上、朝早くから夜遅くまで、東奔西走している。

勤務の性質上、朝早くから夜遅くまで、東奔西走している。

勤務の性質上、朝早くから夜遅くまで、東奔西走している。

勤務の性質上、朝早くから夜遅くまで、東奔西走している。

勤務の性質上、朝早くから夜遅くまで、東奔西走している。

勤務の性質上、朝早くから夜遅くまで、東奔西走している。

(田上町公民館長)

県公連では、下記の図書を斡旋いたしております。ご希望の方は、はがき、または電話でお申し込みください。

〒951 新潟市川端町2-9 新潟県公民館連合会

TEL 0252(24)6073

No.	図書名	編著者	版ページ	単価	発行所
1.	生涯教育時代に即応した公民館のあり方	全国公民館連合会	A5 46頁	250	全公連
2.	公民館のあるべき姿と今日的指標	全国公民館連合会	A5 340頁	3,500	全公連
3.	公民館関係法令集	新潟県公連	A5 33頁	300	県公連
4.	子どもの幸せを求めて	新潟県社会教育協会	B6 48頁	150	県社教協会
5.	魅力ある公民館づくりを求めて	朝比奈博	新書版 160頁	600	教文社
6.	公民館運営一問一答集	佐々木実	A5 284頁	1,700	第一法規出版
7.	社会教育行政必携(59)	文部省社教行政研究会		980頁	1,900
8.	会議の最も行政入門	今村武俊	A5 251頁	1,300	"
9.	社会教育行政概論	今村武俊	A5 415頁	1,800	"
10.	新社会教育論	田代元	A5 250頁	1,700	"
11.	現代社会教育概論	辻功外	A5 275頁	1,800	"
12.	社会教育方法論	齊藤伊都夫外	A5 269頁	1,600	"
13.	社会教育計画評価	岡本包治外	A5 266頁	1,600	"
14.	社会教育の余暇	同上	A5 201頁	1,400	"
15.	新時代の家庭でできる体力テスト	戸村敏雄外	A5 250頁	1,000	"
16.	家庭でできる体力テスト	戸村敏雄外	B6 151頁	1,200	"
17.	コミュニケーションスポーツを考える	広島コミュニケーション研究会	B6 222頁	1,500	"
18.	新社会教育事典	伊藤俊夫外	B5 618頁	7,500	"
19.	(1)社会教育の講理座論(全5巻)	岡本包治外	A5 296頁	2,500	"
20.	(2)社会教育の科	加藤隆哲重	A5 276頁	2,500	"
21.	(3)社会教育の経営	塙哲重	A5 275頁	2,500	"
22.	(4)社会教育の施設	河野勝外	A5 380頁	2,500	"
23.	(5)社会教育の方	辻功外	A5 334頁	2,500	"

